【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月３日
【会社名】	株式会社佐藤渡辺
【英訳名】	WATANABE SATO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　井　直　孝
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布一丁目18番４号
【電話番号】	東京(3453)7351　代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長　　金　井　義　治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布一丁目18番４号
【電話番号】	東京(3453)7351　代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長　　金　井　義　治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2020年６月25日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〉

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金60円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、石井直孝、原淳一、丹波弘至、池田政人、横山和彦及び古川裕二の６名を選任する。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、久保義人を選任する。

〈株主提案（第４号議案から第６号議案まで）〉

第４号議案　定款の変更の件

本件は、否決されました。

第５号議案　重要な非中核資産の処分（老人ホーム）の件

第４号議案が否決されたことにより、第５号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。

第６号議案　自己株式の取得の件

本件は、否決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

〈会社提案〉

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議結果	
				賛成比率(%)	可否
第１号議案	27,535	175	5	99.3	可決
第２号議案					
石井直孝	22,703	5,012	0	81.8	可決
原　淳一	27,031	684	0	97.4	可決
丹波弘至	27,031	684	0	97.4	可決
池田政人	27,536	179	0	99.3	可決
横山和彦	27,531	184	0	99.3	可決
古川裕二	27,531	184	0	99.3	可決
第３号議案					
久保義人	27,525	185	5	99.2	可決
第４号議案	5,687	22,028	0	20.5	否決
第５号議案	第４号議案が否決されたことにより、第５号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。				
第６号議案	5,688	22,027	0	20.5	否決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案及び第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成率の分母に加算する以外は集計しておりません。

以上